

ご旅行取引条件説明書(抜粋)

●受注型企画旅行契約

受注型企画旅行契約とは、当社がおお客様の依頼により旅行の目的地及び日程、お客様が提供を受けることができる運送等サービスの内容並びにお客様が当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより旅行を実施する旅行契約をいいます。

●旅行代金のお支払い

各プログラムごとに定められている日付までにお申込金および旅行代金の残額をお振込み願います。

●取消料について

旅行契約の解除または参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除
お客様が旅行契約を解除または参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約を解除するときは以下の料金を申し受けます。

契約解除（申込取消）の日	企画料・取消料
2011年12月9日から 研修旅行出発日の31日前まで	研修旅行代金の10%
研修旅行出発日の3日前まで	研修旅行代金の20%
研修旅行開始前日まで	研修旅行代金の50%
研修旅行開始当日の解除・無連絡	研修旅行代金の100%

お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払わない場合は、当該期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。この場合、お客様は当社に対し前項の企画料金又は、取消料に相当する額の違約料を支払わなければなりません。「派遣先機関が規定する違約金」については早稲田大学留学センターの短期留学プログラム共通募集要項にてご確認ください。

●旅行代金に含まれるもの

*旅程表に記載した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）
*旅程表に記載した観光の料金（バス料金・ガイド料金・入場料金）
*旅程表に記載した宿泊の料金及び税・サービス料金
*旅程表に記載した食事の料金及び税・サービス料金
*諸費用
*企画料金
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

*旅程表以外に行動される場合の費用
*渡航手続き諸費用（旅券印紙代、ビザ代等）
*超過手荷物料金*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金*渡航手続関係費用*オプションツアー料金*日本国内の空港施設使用料*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費*旅行日程中の空港税等（但し、空港税等含んでいることをパンフレットで明示したコースを除きます。）

●特別補償

当社は、お客様が当旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：2500万円
- ・入院見舞金：4～40万円
- ・通院見舞金：2～10万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

当該旅行日程にて、お客様が当社の手配に係る旅行サービスの提供を一切受けられない日が定められている場合において、その旨及び当該日に生じた事故による生命、身体又は手荷物の損害については、補償金及び見舞金の支払が行われない旨について契約書面に明示したときは、当該日は「旅行参加中」とはならず、「無手配日」といたします。

●早稲田大学留学センターの短期留学プログラム別募集要項日程にある「無手配日」について

無手配日期間は、旅行会社による航空券、宿泊施設、旅行サービスの手配を行っていません。この期間にお客様が被った損害については、旅行会社約款に基づく補償金等の支払い対象とはなりません。

●約款準拠

本旅行条件書に記載のない事項は当社の旅行業約款（受注型企画旅行の部）に定めるところによります。

●契約の申込

当社がお客様に交付した企画の内容に関し契約を申し込もうとするお客様は、当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに当社に提出していただきます。

①身体に障害をお持ちの方②健康を害している方③妊娠中の方④その他特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は、可能な範囲内これに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。

●契約の成立時期

契約は当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立します。申込金は、旅行代金、取消料その他お客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。

●旅券・査証について

（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。）

*旅券の有効期間や査証については、参加するプログラムによって異なります。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店が渡航手続代行料金をいただいております。

●保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。

*早稲田大学の海外派遣留学プログラムでは、早稲田大学が包括契約を締結している（株）東京海上火災日動保険の海外旅行保険に加入することが義務付けられています。詳しくは別紙海外旅行保険の案内にて確認してください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- （1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- （2）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2011年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行取扱

（株）キャンパス 早稲田大学旅行部
東京都新宿区戸塚町1-102
早稲田関口ビル2階
東京都知事登録旅行業第3-5666号
総合旅行業務取扱管理者：江口 俊之